

令和元年度第2回伊勢市総合計画審議会 議事要録

◆日時 令和元年9月20日(金)19:00~20:10

◆会場 伊勢市役所 東館5-3会議室

◆出席委員

山本 誠委員、竜田 和代委員、宮崎 吉博委員、永井 正高委員、西村 純一委員
西村 幸泰委員、浅野 聡委員、三村 和也委員、新田 均委員、奥山 孝人委員

◆欠席委員

森 裕美委員、山下 智史委員、山本 康史委員、酒徳 雅明委員、岩崎 良文委員

◆出席職員

情報戦略局【情報戦略局長、情報戦略局参事、同課課長補佐、同課主査】

環境生活部【環境生活部長、環境生活部参事】

教育委員会【学校教育課副参事、文化振興課文化振興係長】

健康福祉部【健康福祉部長、健康福祉部次長】

伊勢病院【経営推進部長】

危機管理部【危機管理部長、危機管理課長、防災施設整備課長】

消防本部【消防長、消防課長、予防課長】

産業観光部【産業観光部長、産業観光部参事、農林水産課長】

都市整備部【都市整備部長、都市整備部参事(兼建築住宅課長)、建築住宅課副参事、
都市整備部次長(監理課長)、都市計画課長、交通政策課長】

上下水道部【上下水道部長】

総務部【総務部長】

◆議事概要

1 前回の振り返り

事務局から、前回会議要録の概要を説明、承認

2 第3次伊勢市総合計画の進行管理について(会議録(概要))

以下の要録は、事務局により要旨を編集したものです。微妙なニュアンス等が表現されておきませんので、ご了承ください。

(1) 第1章から第3章及び第5章、第6章については特に意見なし。

(2) 第4章 医療・健康・福祉

【第1節】

・健康寿命の延伸は、一朝一夕にできるものではないが、子育て、子どもを産み育てやすい環境として妊婦相談を充実させていく取組で問題ないと思う。伊

勢病院も新設されたので、病診連携について、しっかりと協力しながら進められたい。

【第2節】

- ・今年、ララパーク内に「げんこころ一む」という社会福祉協議会の相談窓口を設置したところ、土日の利用者が多い。行政の相談窓口についても、夜間、土日、祝日の開設を検討されてはどうか。
⇒相談できる場づくりについては、現行の地域福祉計画の中の基本目標「みんなが参加できる共生の場づくり」における取組を進めることとしたい。また、行政の窓口については、げんこころ一むのシフトの組み方等を参考にしながら検討していきたい。
- ・相談窓口については、全て行政に任せるというのではなく、地域でできるのであれば、民間の方、一般の市民の方が相談に乗るということでもよいと思うため、まずは担い手を発掘することが先決であると感じる。
- ・福祉施策における圏域の設定について、障がい者と高齢者の圏域がずれている。障がい者の圏域は市内を3圏域に、高齢者の圏域は4圏域としている。これらの整理ができればよいと考えるが。
⇒今後、どこまでやれるのか、またやるべきものなのかといった視点で仕組みづくりを考えているので、その中で検討したい。
- ・実施計画43ページ「子どもの学習支援事業」は、好評であるため、今後拡大の方向で考えてもらいたい。
⇒令和2年度予算編成の中でも拡大の方向で検討しているところである。また、福祉の分野だけでは対応できないところもあるので、教育委員会等と調整し、拡大できる方向で進めたい。

【第3節】

- ・障がい者サポーター制度について、制度の啓発とともに、やはり障がい者に対する理解の度合いは、一緒にいる時間に比例すると思われるため、ステップアップとして障がい者と一緒に過ごす時間を設ける取組を検討されたい。
⇒どのように進めていくかについて、ある程度考えをまとめ着手するところまできている。実験的な形になるかもわからないが、取り入れる方向で検討したい。

【第4節】

- ・子育て支援について、夫婦共働きの家庭が非常に多くなってきているが、子どもが病気になると夫婦どちらかが仕事を休まなければならないため、働くに働けないということも出てきている。延長保育、病児・病後児の保育など、子どもが病気になったときのサポートを更に充実させるようにされたい。施設に対する経費の補助だけでない支援も考えていただきたい。

【第5節】

- ・高齢者福祉について、高齢者の運動は医療費の削減につながるといったデータがあることから、運動をやらない人に興味を持たせ、運動習慣をつけさせることが大事である。そうした層に向けて取り組まれない。

また、4節「共生」と同様に第5節の数値指標が基準値から大きく上昇している理由は何か。

⇒高齢者の運動習慣については、健幸ポイント事業の取組をどういう形で継続していくか、やり始めるインセンティブをどこに持たせるのかということもあるが、自分ができることをできる範囲でやっていくような形を定着させていきたい。今後も運動習慣については市民に広めていくという方向で進めたい。

⇒指標上昇の理由については、確認させていただきたい。

※【後日確認の結果】

感想を問うアンケート調査の結果に担当課の取組が功を奏し影響を与えたものと判断したい。更なる充実に努めたい。

(3) 第7章 都市基盤

【第4節】

- ・伊勢市の特定空家の状況を教えていただきたい。
⇒市ではこれまで10件認定してきた。その中の3件は指導のなかで所有者が意向を示し、除却された。他の7件は初期段階で、助言・指導、勧告、命令の中の指導の段階である。
- ・空き家対策については、命令までいかないよう今後も早め早めの指導で対応されたい。
- ・地籍調査については、いつ頃を目処に終了予定か。
⇒地籍調査は、一地域約3~5年かかる。公共と個人だけでなく、個人と個人の境界ということでなかなか決まらないことがあるし、性能が高い測量ということもあって登記をつけるまでに時間がかかる。分母に当たる面積も例えば岩淵1丁目であれば0.1km²、そこに何百筆近い数字の土地がある。伊勢市は200km²ということで、一つの地区が終わっても1%に満たないところで、なかなか数字は上がらない状況である。南海トラフ地震が影響する重点地区を進めているということでご理解いただきたい。
- ・沿岸部の重点地区で空き地化も同時進行していくので大変だと思う。所有者もなかなか追えなくなっていくかもしれない。空き家対策と連動してくると思う。そういった状況の中で地籍調査を肅々と進めていかなければいけないのは大変だと思うが一日も早く完成に向けて努力していただければと思う。

また、立地適正化計画のことや、災害復興の対応計画については、対応状況のところに、「今後事前復興計画の策定なども検討していく」とあるのでこの方向で是非進めていただければと思っている。既に伊勢市で作成した立地適正化計画ではハザードマップなども取り入れて災害と調整した将来的な居住誘導地域の設定とかもしているので事前復興も一部は入っていると思う。引き続き進めていただけたらと思う。

- ・地籍調査については、災害復興に重要な事業として、シティプロモーションと関連させながら、市民の理解を得るような形で進められたい。防災との関係の中で、分野横断的な話しをどこかでやればよいと思われる。

【第6節】

- ・水道事業の経営状況を教えていただきたい。
⇒現時点では独立採算で動いている。昨年度国が推奨している水道事業ビジョンという10年間の計画をこの3月に作成した。この中で将来の財政見込みも出しているが、概ね10年後には非常に厳しい経営状況になると見込んでいる。主たる要因は人口減少ということになってくる。財源の確保、経費の削減ということで進めていくが、いずれは利用者の皆様をお願いをする時期が来るのかなという風には考えているので御理解をいただきたいと思う。
- ・今は独立採算ができていくということだが、将来的には他市と同様に人口減少で厳しくなっていくという状況が理解できた。将来的に立地適正化計画によりコンパクトな都市にしていくということでそれと連動させて、維持する水道管の距離を短くできると思われる。広範囲に広く人が住むと、水道管を薄く広くものすごく広い範囲で維持しなければならないので、都市基盤という分野から見れば、やはりベースとしてのコンパクトな都市づくりを行い、その中で市が管理しなければいけない道路面積や公園面積、上下水道の施設とかをいかに時間をかけながらやるか。コンパクトな都市づくりをして、上下水道施設など、身の丈にあった管理をしていく方向で進めていただきたい。
⇒将来の人口フレームに応じてダウンサイジングという形で、管の口径を更新していくときに小さくしていこうというような考えも取り入れながら、将来にわたり維持管理経費を少しでも軽減していこうという考えで、委員意見を考慮しながら取り組んでいきたい。

(4) 第8章 市役所運営

- ・現時点で、実績値が目標値を上回っている指標について、今後変更するのがあるいは目標年次まで維持したい水準ということなのか。
⇒基本的に目標値は変更しない。第1節の「知りたい情報が提供されていると感じている市民の割合」については、毎年維持したい水準である。

- ・基本構想のまちづくりの基本理念、「私たちが担うまち」「人と人とのつながりで活力と安心を感じられるまち」「地域の誇りをつなぐまち」というのが縦系、そして7つの課題が横系になり、全ての事業、具体化計画がそのマトリックスの中に位置する。伊勢市の全体像についてもそこからイメージし、統一的なイメージで発信する必要がある。そうした観点から、実施計画の構成について、実施計画の概要の次に基本構想を挿入すべきだと思う。シティプロモーションをとっかかりとして、基本構想、基本計画に従った伊勢市の総合的なイメージづくりのようなものをしていただきたい。
- ・節の目指す4年後の数値指標は市民の意識、重点課題の成果指標は職員の意識、この間をどのようにつないでいくかが非常に大事と思っている。

【第1節】

- ・シティプロモーションは、PRに有効な事業であり、継続してやっていただきたい。「住みたい、住み続けたい、訪れたい」というスローガンを共有し、実現に向けた意欲を高めてほしい。
- ・行政は事業を起こすのは得意だが、止めるのは苦手。事務事業の取捨選択を進めていただきたい。

【第2節】

- ・組織は職員力であるため、職員研修は、どんどん進めていただくとともに、職場環境づくりにもぜひ視点を当てていただき、職員の意見やアンケートなどを活用して、よりよい職場づくりに取り組んでいただきたい。
- ・伊勢市人材育成基本方針に掲げる人材像「語れる、感じる、考える、行動する、極める」について、全職員が言えるようにしてほしい。
- ・自分たちがやっている仕事が伊勢市を活性化しているとか、伊勢市を元気にしているとか、伊勢市に貢献しているとかと感じている職員の割合、職員の自己効力感も調査し、その状況を分析して採用や研修に反映されたい。

3 答申について

前回（第1回）と今回（第2回）の審議会で出た意見を、会長にて整理された後、各委員に確認し、答申することとされた。